

(参考資料)

まちづくり推進プロジェクト

まちづくり推進プロジェクト

1. さがの“よかもん”でまちづくりプロジェクト 1
2. 人が行き交う街なか賑わいプロジェクト 3
3. 個性が輝くまちづくりプロジェクト 5
4. 自然にやさしい未来づくりプロジェクト 8
5. 浸水に強いまちづくりプロジェクト 10
6. 元気で安心して暮らせるまちづくりプロジェクト 12
7. 子どもが笑顔のまちづくりプロジェクト 14
8. つながる地域づくりプロジェクト 16

さかの“よかもん”でまちづくりプロジェクト

背景

「地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち」を実現するためには、地域の個性を磨くとともに、本市の資源について積極的に情報を発信し、売り込んでいく必要があります。

本市には、諸富家具や菓子産業など地域の特性を活かした地場産品が数多くあり、伝統的な技術・技法が受け継がれています。

また、中山間地から平野部まで農地の高低差が500m以上あり、米・麦をはじめ、野菜・果樹・花きなどの多様な農作物が生産されており、日本各地への食料供給基地としての役割を担っています。

さらに、水産業では、日本一のノリの産地として「佐賀海苔」ブランドが確立されているものの、消費が伸び悩んでいることから、ノリを活用した新たな商品開発等の展開も求められます。

目的

- 地場産品の販路を拡大し、国内外を問わず、商品やサービス等売り込むことで地域経済の発展をめざします。
- 産学官の連携等による新産業の創出、6次産業化・農商工連携による新たな農水産品の開発など、地域資源を活かした新たな魅力を創出します。
- 本市の情報を積極的に発信し、本市のイメージ戦略に取り組むことで、市の認知度とイメージの向上を図り、市産品などへの注目度アップにつなげます。

プロジェクトの概要

① 販路拡大の推進

地場産品の販路拡大のため、市内事業者への支援を行うとともに、国内の様々な流通関係者に対して売込みを図ります。加えて、東アジアを中心とした海外市場への積極的な販路開拓にも取り組みます。

また、大都市圏の民間事業者と連携し、市産品の販売や飲食メニューへの活用を行う物産販売協力店の展開強化を図るとともに、生鮮品である農産物については、特に福岡都市圏を中心とした販路拡大に取り組みます。

主な内容	担当部局
(1) 流通関係者を招聘した商品アドバイス会、流通セミナーの開催	経済部、 農林水産部

(2) 首都圏等での催事の開催、見本市等への出展	経済部、 農林水産部
(3) 大都市圏での民間事業者と連携した物産販売協力店の拡大	経済部、 農林水産部
(4) 地場産品の海外販路開拓	経済部、 農林水産部

② 地域ブランドの強化と新産業の創出

地場産業や伝統工芸品、農水産品のブランド力向上を図るとともに、産学官連携等による新産業の創出等を推進します。

また、6次産業化や農商工連携に関する相談窓口を設け、各種事業紹介やマッチング等による商品開発や商品力向上のための支援を行います。特に、こだわりの農産物には、市の認証シールを貼付し、市産農産物・6次産品のブランドイメージづくりを進めます。

主な内容	担当部局
(1) ブランド力向上に向けた各種事業の展開と新産業の創出	経済部、 農林水産部
(2) 6次産業化・農商工連携の推進	農林水産部、 経済部
(3) 6次産品認証制度の創設・推進	農林水産部

③ シティプロモーションの推進

本市の地勢・物産・観光・文化・自然などについて、効果的な場において、戦略的なPRと情報発信を図ります。

主な内容	担当部局
(1) トップセールスやキャンペーンの実施、SNSやメディアの活用などを通じたシティプロモーションの推進	総務部、 経済部、農林水産部

人が行き交う街なか賑わいプロジェクト

背景

本市は、佐賀県の県庁所在都市として、広域中核拠点の役割を担っています。

さらに、有明佐賀空港の国内外への路線拡充や九州新幹線西九州ルート¹の整備など、将来に向けた広域交通基盤の充実によって、経済活動が活発化することが期待されています。

そのような中、「地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち」を実現するためには、人が集まり、行き交う賑わいを創出するための基盤整備が必要です。

中心市街地は、商業、文化、公共交通等が集積した本市の顔ともいえる地域であり、かつての賑わいを取り戻すため、これまで4核エリアを中心として街なかの活性化を図ってきました。

また、佐賀藩の城下町として、佐賀城公園、長崎街道周辺を中心として歴史的な街並みと風情が残されており、これらの地域資源を後世に伝えるとともに、まちの賑わいに活かしていくことが必要です。

目的

- J R佐賀駅から佐賀城公園までを視野に入れ、気軽に街歩きを楽しめる回遊性の高い賑わいのあるまちをめざします。
- 本市固有の歴史的風致の維持向上を図ることにより、歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりを推進します。

プロジェクトの概要

① 街なかの基盤整備と賑わいづくり

2022年（平成34年）頃の九州新幹線西九州ルート¹の開業を見据え、市外からの誘客を促進するため、J R佐賀駅周辺の整備を図るとともに、中央大通りの再生に向け取り組むことにより、中心市街地の一体的な活性化を促し、賑わいのあるまちを創出します。

主な内容	担当部局
(1) 中央大通り再生計画に基づくプログラムの実施	経済部、 建設部、企画調整部、保健福祉部
(2) J R佐賀駅周辺の賑わい創出に向けた整備検討	企画調整部、 建設部、経済部

(3) 多様なイベント等の開催による賑わいづくり（日本一の数を誇る 恵比須のまちづくり等）	経済部
--	-----

② 賑わいと風格のあるまちづくり

歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域（佐賀城下町地区）を中心として、歴史的建造物等の保存だけでなく、その活用や周遊ルートの整備などを行うことで、本市固有の歴史的風致の維持向上を図り、賑わいと風格のあるまちづくりを進めます。

主な内容	担当部局
(1) 柳町地区の歴史的建造物の保存・活用（旧久富家、旧森永家）	建設部
(2) 長崎街道など周遊ルートの環境整備（サイン、ファサード、道路、水路等）	建設部
(3) 街なかに残る歴史資産（徴古館周辺）の整備	建設部

個性が輝くまちづくりプロジェクト

背景

「地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち」を実現するためには、地域の個性を最大限に活用し、魅力あるまちづくりを進める必要があります。そのような個性が輝くふるさとを誇りに思い、その魅力を大切に続けていくことも重要です。

来訪者に対しては、ふるさとを誇り、もてなしの心をもって迎え入れることで双方の満足度を高める相乗効果が期待できます。

本市には 30 年以上の歴史を持つ熱気球（バルーン）大会を土台としたバルーン文化があり、佐賀を代表する地域資源として定着しています。2016 年（平成 28 年）には熱気球世界選手権の開催が決定しており、アジア随一のバルーンのまちとして、個性と魅力をさらに磨き上げることが求められます。

また、歴史的な資源では、西洋以外の地域において初めて急速な近代化を果たし飛躍的な発展を遂げた過程を示す「三重津海軍所跡」が史跡として指定されるとともに、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産のひとつとなっています。

一方、自然資源では、豊穡の海である有明海の広大な干潟は、特色ある風景と豊かな生態系を形成しており、特に東与賀干潟は、シチメンソウなどの希少な動植物が生息し、渡り鳥であるシギ・チドリ飛来数が日本一を誇る世界的にも重要な湿地です。

さらに、山間部には、県内 1、2 位の貯水量を誇る嘉瀬川ダム・北山ダムが所在し、治水や利水の機能だけではなく、その湖面や周辺環境はスポーツやレジャー、癒しなどに活用できる可能性が多くあります。特に湛水面積約 2.7k m²を誇る嘉瀬川ダム（富士しゃくなげ湖）は、ボートやカヌーなどの水上スポーツに適した特性を有しています。

目的

- 2016 年（平成 28 年）に開催される熱気球世界選手権大会を契機として、もてなしの体制づくりと市民意識の醸成を図り、世界に誇るバルーンのまちとしてのイメージの構築をめざします。
- 多様な主体との協働により三重津海軍所跡の整備活用を進め、観光、教育、地域振興などと連動した歴史的な資源を活かしたまちづくりの実践的モデルを創出します。
- 東与賀干潟のラムサール条約登録推進を通して、有明海の保全・再生に対する市民の意識啓発を図るとともに、観光や農水産物などの振興に活用して地域の活性化を図ります。
- 広大な湖面を有する富士しゃくなげ湖の特性を活かし、ボート競技を中心とした多様なスポーツの振興による地域の活性化を図ります。

プロジェクトの概要

① 世界に発信するバルーンのまちづくり

熱気球世界選手権大会の受入れ体制を構築し、来訪される世界中のお客様のもてなしを図ります。大会の成功はもとより、日本初となるバルーンミュージアムを整備し、競技だけではなく、文化としてバルーンが息づくまちづくりを推進します。

主な内容	担当部局
(1) 熱気球世界選手権大会の開催	経済部、 農林水産部
(2) バルーンミュージアムの整備	経済部

② 史跡「三重津海軍所跡」を核とした歴史のまちづくり

史跡「三重津海軍所跡」の世界遺産登録に向けた取組を推進します。本体の整備、中広域における誘導サインの整備、来訪者へのガイダンスの充実等を図るとともに、歴史を活かしたまちづくりによって、観光や地域の振興等も図ります。

主な内容	担当部局
(1) 世界遺産への登録推進（市民へのPR、啓発等）	企画調整部、 社会教育部
(2) 三重津海軍所跡の本体・周辺環境整備（誘導サインの充実等）	社会教育部、 建設部、企画調整部
(3) 観光や地域振興等への活用策の検討と実施	企画調整部、 社会教育部、経済部、 市民生活部

③ ラムサール条約登録による環境のまちづくり

東与賀干潟のラムサール条約登録に向けた取組を推進し、有明海の魅力や保全に対する意識のPR・啓発を行います。また、観光や農水産物のブランド化などによる活用を図るとともに、子どもから大人までが学習できる機会の提供と案内ガイドの育成に取り組みます。

主な内容	担当部局
(1) ラムサール条約への登録推進（市民へのPR、啓発等）	環境部
(2) 観光や農水産物の振興への活用策の検討と実施	環境部、 経済部、農林水産部

(3) 案内ガイドの育成、観察会などの実施	環境部、経済部
-----------------------	---------

④ 富士しゃくなげ湖を活かしたスポーツのまちづくり

富士しゃくなげ湖の広大な湖面を活かしたボートやカヌーなどの水上スポーツと、周辺環境を活かしたランニングやパークゴルフなどのアウトドアスポーツを推進するとともに、周辺の温泉・宿泊施設と連携したもてなしによって、スポーツの振興による地域の活性化に取り組めます。

主な内容	担当部局
(1) 富士しゃくなげ湖を利用したボート競技の推進と基盤整備	社会教育部
(2) 周辺の温泉・宿泊施設と連携した各種スポーツの大会や合宿の誘致	社会教育部、 経済部

自然にやさしい未来づくりプロジェクト

背景

本市は、北部の中山間地、中部の田園地帯、南部の有明海沿岸といった多様で豊かな自然環境に恵まれており、この自然環境との調和に配慮したまちづくりを進めることが必要です。

「恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち」を実現するためには、佐賀らしい地域循環型の社会を構築することが重要であり、本市では、これまでバイオマス資源の有効活用を推進してきました。

廃棄物系バイオマスの利用状況をみると、発生量の多い家畜排せつ物、下水汚泥などの多くは、堆肥・肥料化され農業用途で利用されています。その他、家庭系生ごみなどは清掃工場でサーマルリサイクル（廃棄物を焼却処理する際に発生するエネルギーを回収・利用すること）されています。

一方、事業系食品残さ、農業集落排水汚泥、し尿浄化槽汚泥、バーク（樹皮）、水産系バイオマス（カキ殻、ノリくず）の利用率は低くなっています。さらに、未利用バイオマスのうち、稲わら、麦わら、もみがらの多くは、鋤き込みや粗飼料など農業用途に利用されているものの、林地残材などの多くは未利用のままとなっています。

これらの利用率が低いバイオマス資源の有効活用を図るため、その手法を確立させることが課題となっています。

目的

- 「バイオマス産業都市構想」を策定し、バイオマス資源の活用方法を未来型へと進化させ、新たな再生可能エネルギーを創出します。
- 地域内のバイオマス資源を横断的に活用することで、原料の収集、運搬等のあらゆる分野での雇用を創出し、地域振興・産業振興を推進します。

プロジェクトの概要

① 再生可能エネルギーの創出

民間事業者と連携し、地域のバイオマス資源のうちバーク（樹皮）などの木質バイオマスや事業系食品残さなどと下水等汚泥を組み合わせることで活用することにより、発電に必要な消化ガス発生量の増加を図ります。

これにより、日本初の電力自給率100%の下水処理システムを実現するなど、再生可能エネルギーの創出に取り組みます。

主な内容	担当部局
(1) 事業系食品残さと有機性汚泥の混合利用による消化ガス発電	環境部、 上下水道局
(2) 木質バイオマスを利用したエネルギー創出（ボイラー燃料化）	農林水産部、 環境部、経済部

② 産業の創出

ごみの焼却により発生する排ガスの一部から二酸化炭素を分離回収し、資源としての活用を図ります。二酸化炭素は微細藻類の成長に必要であるため、清掃工場周辺などに藻類培養施設や二酸化炭素を利用する関連産業を誘致します。

また、地域のバイオマス資源を混合して製造する堆肥、下水汚泥由来の肥料、二酸化炭素を農業に活用することにより、環境保全型農業を推進するとともに、農業の高付加価値化を図ります。

主な内容	担当部局
(1) 清掃工場が発生する二酸化炭素の分離・活用（農作物、微細藻類培養等）	環境部、 農林水産部、経済部
(2) 藻類培養による食品、飼料、化粧品等へのマテリアル利用と燃料製造	環境部、 経済部、上下水道局
(3) 家畜排泄物と事業系食品残さとの混合による堆肥製造	環境部、 農林水産部

浸水に強いまちづくりプロジェクト

背景

本市の平野部は、日本一干満差の大きい有明海と脊振山地に囲まれており、古来より高潮や洪水の被害に悩まされてきました。また、わが国有数の穀倉地帯であり、水を有効に活用するために、水路網（クリーク・水路）が発達し、その延長は1,600kmに達しています。

クリークは、農業用水路としての役割を果たす一方で、豪雨時には一時的に水を溜め込む貯留機能を有しています。これらの水路網には、数多くの樋門や樋管が存在しており、水の制御が複雑となっています。

「災害に強く、安心して利便性が高い暮らしが実感できるまち」を実現するためには、この地勢に向き合って、粘り強く対策を講じていく必要があります。

本市では、平成2年7月の豪雨災害を受け、佐賀江川の河川激甚災害対策特別事業をはじめとした、県、市の治水事業等により、浸水被害は大幅に軽減されてきました。しかし、近年、平成20年6月、平成21年7月、平成24年7月と、集中豪雨の頻発により、市街地を中心に大規模な浸水被害が発生しています。

目的

- 一定の浸水被害を予測し、効果的・効率的な対策を講じることで、浸水被害の軽減を図ります。
- 地域での自助・共助の体制を整え、これに公助を加えた対策を講じることにより減災をめざします。

プロジェクトの概要

① 基盤整備（ハード対策）

従来からの河川改修事業等に加え、早期に効果が発現できるハード対策の実施により、「水災害の起こりにくい」、また、「水災害を最小限に止める」ことができるような基盤づくりを推進します。

主な内容	担当部局
(1) 浸水被害が大きい中心市街地の雨水幹線のネック部の改修（新村愛敬線）	建設部、 上下水道局
(2) 佐賀城濠の貯留機能の整備	建設部、 上下水道局

(3) 排水ポンプの効果的な設置による排水能力の向上（石塚地区、厘外地区）	建設部、 上下水道局
(4) 南部地区を流れる農業用排水路の貯留能力の確保（徳永線、南里線、城西排水路）	農林水産部

② 市民への啓発と自助・共助の推進(ソフト対策)

防災パンフレットを活用して、様々な氾濫事象に応じた浸水情報と避難・対応情報を提供するなど、自助・共助の意識を啓発していきます。

また、浸水しやすい場所への浸水標尺の設置を推進し、地域の浸水傾向をつかみ、住民と行政が浸水に関する情報を共有しながら、今後の対策に活かしていきます。

主な内容	担当部局
(1) 防災パンフレットによる広報啓発（洪水、内水、高潮ハザードマップ等）	総務部
(2) 浸水が発生しやすい場所への浸水標尺の設置	建設部、 上下水道局
(3) 土のう、止水板等の積極的な活用による被害の拡大防止	建設部、 総務部

元気で安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

背景

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）において、本市の高齢化率は30%（2010年：23.1%）を超え、生産年齢人口は約12万3千人（2010年：14万8千人）に減少すると推計されています。

このような社会構造の変化により、高齢世帯の増加、高齢による要介護者の急増とともに、支え手の減少が見込まれますが、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けたいという市民のニーズは、今後も増え続けていくことが予想されます。

「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち」を実現するためには、健康づくりと疾病予防への取り組みによる健康寿命の延伸を図り、支援が必要な高齢者や要介護者に対し、医療・介護の提供体制の充実を図るとともに、子どもから高齢者までのすべての世代がそれぞれの地域で支え合うしくみづくりが必要となります。

目的

- 健康づくりと疾病予防への取り組みを強化し、いつまでも健康で自分らしく活動することができるように、生活の質の確保・向上をめざします。
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、住み慣れた地域（在宅）で、人生の最後まで自分らしい暮らしを続けることができる地域社会を形成することをめざします。
- 地域住民が互いに支え合い、企業、商業者、団体等関係者との連携強化を図ることで、子どもから高齢者までのすべての世代が互いに支え合う地域づくりを推進します。

プロジェクトの概要

① 生活習慣病予防と介護予防の推進

健康診査や保健指導等により生活習慣病を予防し、高齢者においては、生活機能の維持・向上または生活機能の低下の早期発見・早期対応により、介護状態にならないよう予防に努めます。

主な内容	担当部局
(1) 保健師の地区担当制による生活習慣病等予防の強化	保健福祉部
(2) 元気な高齢者でありつづけるための介護予防の推進	保健福祉部

② 多職種及び地域等の連携・協働によるネットワークの構築

医療・介護等の従事者や地域、企業、各種団体、行政等の関係者が連携・協働することにより、医療、介護、健康づくり・予防、住まい、生活支援などを一体的に提供するためのネットワークの構築に取り組みます。

主な内容	担当部局
(1) 多職種や地域等関係者による情報共有や連携・協働のための地域ケア会議の開催	保健福祉部、 市民生活部

③ 住み慣れた地域で安心して暮らすための福祉施策の充実

住み慣れた地域（在宅）で、自分らしい暮らしを続けることができるように、必要な福祉サービスの充実を図ります。

また、地域住民が互いに支え合い、企業、商業者、団体等関係者との連携強化を図ることで、子どもから高齢者までのすべての世代が地域の助け合いにより安心して暮らせるように、地域福祉活動の支援の充実を図ります。

主な内容	担当部局
(1) 在宅医療・介護連携・認知症施策・生活支援サービス等地域支援事業の充実	保健福祉部、 経済部
(2) 子ども、高齢者、障がい者等が安心して暮らすことができる地域の見守り活動の推進	保健福祉部、 市民生活部、社会 教育部

子どもが笑顔のまちづくりプロジェクト

背景

「ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち」を実現するためには、子どもたちが元気で笑顔でのびのびと育つ環境づくりが大切です。

少子化が進行する一方、共働き家庭やひとり親家庭の増加により、保育所（園）や放課後児童クラブの申込数は増加傾向となっており、待機・入会待ちの状況が生じています。

また、全国の児童相談所における児童虐待の対応件数は増加傾向となっており、その要因も複雑化しています。この複雑化した要因を抱える家庭に対応するためには、福祉・医療・子育て等の専門的立場でのコーディネートや関係機関のネットワーク強化が求められています。

さらに、近年の高度情報化やグローバル化に伴い、教育分野においては、情報機器の操作や情報モラル教育を目的としたパソコンの利用からICTを学習の道具として取り入れる教育へと大きく変化を見せ始めており、教育の進め方や子どもたちの学びが変化しつつあります。

このように、子どもを取り巻く環境は常に大きく変化しており、育ちの各段階において、子どもたちが健全に成長していけるような環境づくりが求められています。

目的

- 子育てしやすいまちづくりを推進するため、すべての希望者が保育所（園）・放課後児童クラブに入ることができる子育て環境を整えます。
- 児童が安全・安心に生活できる環境を整えるため、児童に関わる機関が連携し、ネットワーク機能を向上させ、相乗効果を図ることにより効果的で切れ目のない児童の見守りや支援をめざします。
- 児童・生徒の自ら学ぶ力を養い、教職員が子どもと触れ合う時間を確保することで学力の向上につなげるとともに、心豊かで生きる力を持った子どもの育成をめざします。

プロジェクトの概要

① 待機児童0（ゼロ）の実現

待機児童をなくし、子どもを育む環境を整備するため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の量的拡充と質の確保に取り組みます。

主な内容	担当部局
(1) 認可保育所の新設・拡充等による受入体制の強化	こども教育部
(2) 処遇改善等による保育士不足の解消	こども教育部

② 児童虐待防止ネットワークの構築

児童虐待防止のための周知啓発を行うとともに、児童虐待の防止・早期発見に努めるため、児童に関わる機関をネットワーク化した要保護児童対策地域協議会を設置します。要保護児童（保護者のない児童、または、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童）に関する情報を共有し、一体的で効果的な対策を講じていきます。

主な内容	担当部局
(1) 児童虐待防止のための啓発、予防教育の推進	こども教育部
(2) 児童虐待の早期発見と対応のための連携強化	こども教育部

③ 子どもの学ぶ力の向上と教育環境の充実

子どもたちのボランティア活動や地域活動などの実践を通じた「市民性をはぐくむ教育」を推進し、将来の“さが”を担っていくために必要な力を育みます。

また、電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用した効果的な教育と、情報化社会に対応した情報モラル教育を進めます。

あわせて、教師の多忙化の解消を図ることで、子どもと触れ合う時間を創出するとともに、教室へのエアコンの設置など教育環境の充実によって、学びの質の向上を図ります。

主な内容	担当部局
(1) 自ら学ぶ力を育成する「市民性をはぐくむ教育」の推進	こども教育部、社会教育部
(2) ICT利活用教育の推進と情報モラル向上のための体系的な情報教育	こども教育部
(3) ICTなどを活用した教師の多忙化の解消	こども教育部
(4) 教室へのエアコン設置による教育環境の充実	こども教育部

つながる地域づくりプロジェクト

背景

「互いに尊重しあい、共に創るふれあいのあるまち」を実現するためには、それぞれの地域が育んできた歴史や特性、住んでいる人々の思いを大切に、地域住民が主体となった地域づくりを進めていくことが不可欠です。

地域では、各種団体が様々な活動を行っていますが、人口減少、少子・高齢化の進行等によって、地域活動の担い手不足、参加者不足など様々な課題が懸念され、これまでどおりの仕組みではその維持さえ困難となることが予想されます。

そのような課題を乗り越えていくためには、各種団体が連携し、目標を共有しながら課題解決に取り組み、一体的に地域づくりを進めていくことが必要です。

また、市立公民館・生涯学習センターは、地域における「身近な学習拠点」としてだけではなく、「地域コミュニティの拠点」としての役割が重要となっています。

目的

○地域の特性や課題に応じ、住民自ら作成した地域づくり計画に基づき、活力ある地域コミュニティの実現を図り、地域に愛着をもってずっと住み続けたいまちをめざします。

○公民館等は、地域住民の学習拠点としてだけではなく、地域コミュニティ活動や防災の拠点という役割も担っており、地域活動拠点を整備することにより、地域活動の活性化や災害時に地域住民が少しでも快適に機能的に過ごせるよう機能・環境の向上を図ります。

プロジェクトの概要

① 活力ある地域コミュニティづくりの推進

全ての地域において、広く住民が参加し、様々な組織が連携する「地域コミュニティ組織（まちづくり協議会）」の設立を推進するとともに、地域が活動しやすいよう運営の支援や行政手続の簡素化を図ります。

また、大学と地域が協働した地域コミュニティの活性化にも取り組みます。

主な内容	担当部局
(1) 地域コミュニティ組織（まちづくり協議会）の設立と運営への支援	市民生活部
(2) 大学と地域コミュニティとの協働の推進	市民生活部、 企画調整部

(3) 地域への各種補助金の一括化	市民生活部
-------------------	-------

② 地域の活動拠点づくり

生涯学習の機会を効果的に提供するとともに、地域の活動拠点として、地域の実情に応じた公民館等の施設整備を行います。

また、地域防災の拠点でもあるため、災害時に必要な物資の保管場所を整備するなど、災害時の避難所となりえる環境づくりを進めます。

主な内容	担当部局
(1) 地域活動拠点としての計画的な公民館等施設の建設・改修	社会教育部
(2) 公民館等への防災物資の保管場所整備	総務部、 社会教育部